

東京都医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業

都では令和4年度までに428名の医療的ケア児等コーディネーターを養成しましたが、サービス報酬につながらない、知識・スキル不足等の理由で約半数が「医療的ケア児等コーディネーター」として活動できていません。令和5年度、東京都は下記のとおり財政支援を実施します。

Point 1 研修会や連携体制構築などに **420,000円** (都10/10)
(1自治体当たり3回/年まで)

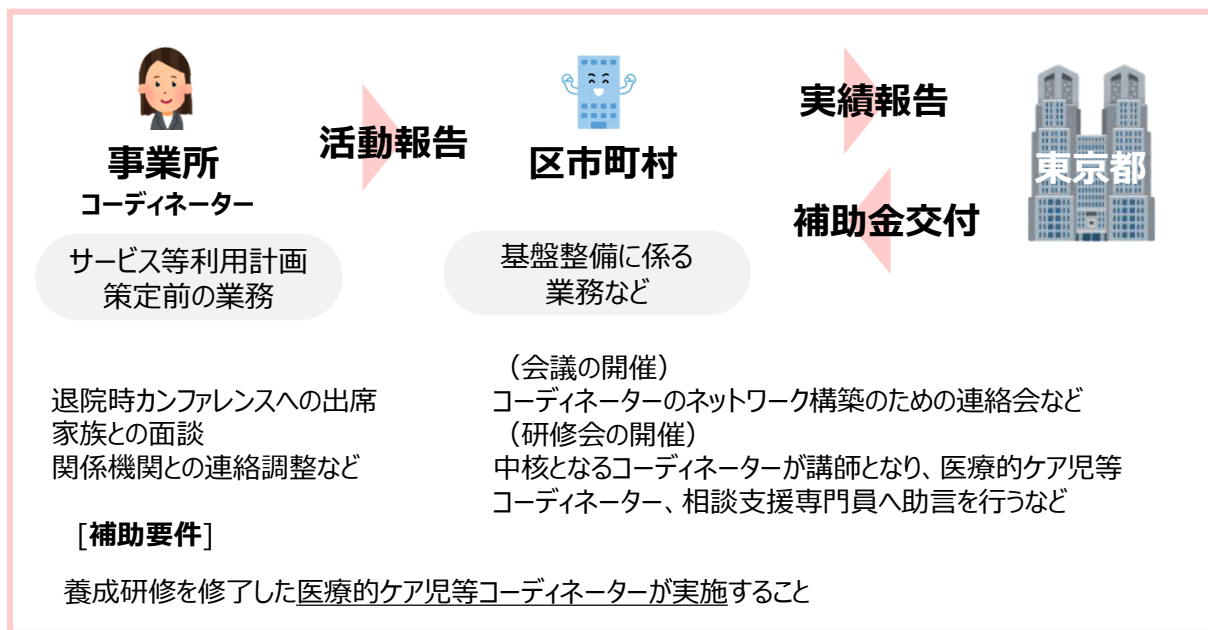
Point 2 サービス等利用計画策定前の業務に
医療的ケア児1人あたり **32,000円** (都3/4 区市町村1/4)
(1人当たり8時間まで)

〔実施主体〕

右記の全ての要件を満たす

区市町村

- ①医療的ケア児等コーディネーターを配置していること
 - ②医療的ケア児支援の協議の場を設置すること
 - ③協議の場に医療的ケア児等コーディネーターを参画させていること
- (令和5年度中は、上記①から③の計画を示すことで 要件を満たすこととする。)



スケジュール

| | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | R6.4 |
|------|-----------|-------|-------|-------|------|
| 都 | 実施通知 | 交付決定 | | | |
| 区市町村 | 事業計画 交付申請 | 事業実施 | | | 実績報告 |